

経税部だより

社会保障財源と消費税 ②

社会的責任としての
企業負担のあり方



税理士 鳥居 義昭

本連載第一回目は、「社会保障の財源のためには消費税増税やむなし」の大合唱が政・財・官・マスコミを巻き込んで起こっていることを紹介した。今回は、貧弱な社会保障給付の実態に触れ、より充実させるための財源について、大企業の負担のあり方を検討する。

「所得再分配」をヨーロッパから学べ

日本の貧困率は13.5%で、アメリカ（13.7%）に次いで2位－OECD（経済協力開発機構）が2006年7月に発表した対日経済審査報告書は衝撃を与えた。しかも、このデータは2000年時点の比較であるため、その後の小泉「構造改革」路線のもとで一段と悪化していることは確実であろう。

ところで、この貧困率は可処分所得の数字であるので、日本とヨーロッパ

の主要4カ国のデータと比較しながら、税・社会保障による貧困率減少の効果（すなわち所得再分配機能）をみてみよう。（表1）

当初所得では、日本の方が貧困率が低いのに、可処分所得でみればヨーロッパの1.6倍の貧困率となっている。税と社会保障による再分配の役割が日本では十分に機能しておらず、たった3%しか引き上げていないのに、ヨーロッパ4ヶ国では平均で13.0%（日本の4.4倍）も引き上げ、格差の少ない社会を実現していることがわかる。

これは、市場原理主義一辺倒で、死ぬも生きるも「自己責任」のアメリカ型社会か、「人間に値する生活」に国家が責任を持とうとするEU型社会かの違いである。「構造改革」路線のほころびが明らかになった日本の進路にとって、欧州諸国から学ぶべき教訓は多いといえよう。

社会保障の質と財源－日本とヨーロッパのちがい

厚生労働省が06年5月にまとめた「社会保障の給付と負担の見通し」によると、社会保障給付費の対GDP（国内総生産）比の国際比較は、01年度時点では、日本の17.4%に対し、イギリスは22.4%、ドイツ28.5%、フランス28.8%であり、日本はEU諸国と比較して相当低い水準にとどまっている。さらに、同「見通し」は、この間の社会保障「改革」を踏まえた将来の社会保障給付の見通しを示しているが、25年度でも19%にとどまっている。

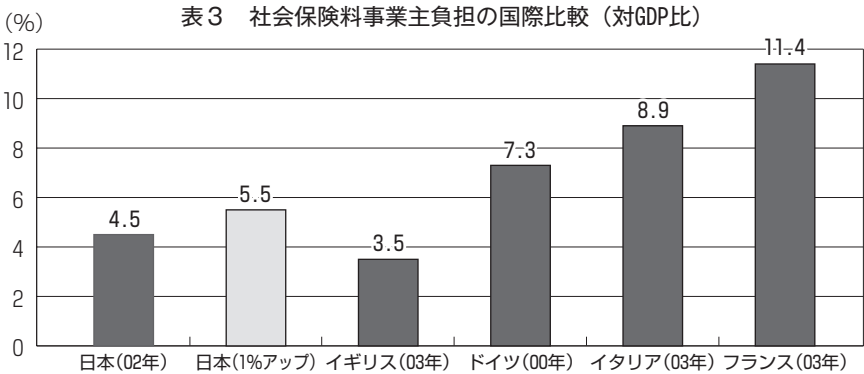
高い水準の福祉国家を実現しているEU諸国の社会保障財源の構成は表2のようになっている。

社会保障の財源は、主として社会保障料と租税が担っていることがわかる。日本、イギリスでは、約半分、イタリア、ドイツでは60%、フランスでは70%が保険料によりカバーされている。ところで、この保険料は、日本の場合は労使が折半しているが、EU諸国では事業主の負担割合が圧倒的に高く、イギリス、フランスで2対1、イタリアで3対1、ドイツでも1.3対1となっている。ここに際立った特徴があり、企業の社会的責任として多額の保険料を負担しながら高度な社会保障を実現してゆくというのがEU型スタンダードである。

表2 日本とヨーロッパの社会保障財源の構成比（単位：%）

	日 本	イギリス	ド イ ツ	フランス	イタリア
事業主保険料	26.9	32.7	36.3	46.1	43.7
個人保険料	27.0	16.2	27.5	20.9	14.9
保険料計	53.9	48.9	63.8	67.0	58.6
消費税	8.3	12.0	10.4	4.4	8.0
その他の税	19.2	37.4	24.2	25.3	31.8
税金計	27.5	49.4	34.6	29.7	39.8
その他	18.6	1.6	1.6	3.3	1.6
総合計	100	100	100	100	100

※日本の「その他」が突出しているが、年金積立金の運用収入など（出所 月刊学習2007・9）



財源その1－社会保険料－

経済産業省の企業税制改革に関する研究会がまとめた企業の社会保険料の事業主負担の対GDP比のデータは表3のようになっている。

日本のGDPは約500兆円なので、現在の日本の経済規模で各国並みの社会保障費の負担を企業に求めるとどのくらいの財源を生み出せるかは下記の計算式で求められる。

基本計算式

500兆円×(各国の負担率－日本の負担率)

租税中心型のイギリスを除けば、ドイツ並みで14兆円、イタリア並みで22兆円、フランス並みで34.5兆円など、驚くほどの財源が捻出されるようになる。国にはそれぞれ歴史があり、一挙にヨーロッパ並みにというわけには行かないが、企業の負担割合をGDPに対してわずか1%増やすだけでも5兆円もの財源が可能となる。このことを抜きにして財源を語るのはナンセンスである。

ところで、労使で社会保険料を折半する現行システムのままでは、従業員も負担増になり、企業負担を1%アップさせれば、同額の5兆円が給料から天引きされ手取額が目減りする。EU型のように事業主負担割合を増やし、従業員は据え置く方法もあるが労働運動をはじめとした現状の国民運動の力量では、この要求をただちに実現するのは無理だろう。

しかし、「社会保障のため、消費税増税」との攻撃が強まっている中では、消費税に頼らない財源としては相当インパクトがある。価格に転嫁することができる大企業は消費税の増税は1円の持ち出しもないが、社会保険料であれば半分は企業に負担させることができる。一方、消費税は強度の逆進性をその仕組みに内包しているが、本人負担の保険料は年収750万円程度までは収入の7.7%と比例的に徴収額が増えるので逆進性は幾分かは緩和されることとなる。

なお、現在でも資金繰りがつかず滞納がちであったり、法的には加入を義務付けられているのに、事業主負担に耐え切れず未加入のままになっている中小企業も多くあり、実施する場合はこれらに対する配慮は政策上必要となってくる。

財源その2－租税－

「ヨーロッパが日本に比べて高福祉なのは、消費税が高いからだ」と思っている人が多い。ヨーロッパの各国は、確かに消費税の税率は20%前後と高いのは事実だが、表2でみたとおり、社会保障財源として消費税が当てられるのは、全体の1割前後に過ぎず、日本とヨーロッパでは大きな差はない。財源論となれば“何でも消費税”との宣伝が強まっているので、この点はきちんと把握しておきたい。

日本の貧困率の高さは、社会保障と租税での所得再分配機能が有効に働いていないことが原因と触れたが、大企業と大資産家向けの相次ぐ減税が拍車をかけている。ここでは法人税のあり方について、昨年10月に参院予算委員会での額賀財務相の答弁（表4）をもとに、検討を加える。

表4 大企業の利益は増加、税負担は減少

年 度	経常利益	法人税等※	税負担率
1989年（バブル時）	18.8兆円	13.9兆円	74%
2006年（直近決算）	32.8兆円	13.7兆円	42%
2006年/1989年	1.7倍	0.99倍	0.57倍

※法人税等には、法人税、住民税および事業税の他に租税公課も含んでいる。（2007.10.10の参院予算委員会での額賀財務相の答弁より）

この答弁に出てくる数値は、資本金10億円以上の大企業についてのデータである。バブルピーク時と比較して、経常利益は1.7倍となっているのに法人税等は横ばいであり、税負担率は74%から42%へと大きくダウンした。法人税率が下りのエスカレーターで89年の42%から30%まで下がりっぱなしであったこと、研究開発減税が大拡充されたことなどが反映された結果である。

財源として資本金10億円以上の大企業に1989年当時の負担を求めれば、先にあげた社会保険料の企業負担分5兆円すべてがこれら大企業の経費に参入されるとしても8兆9千億円の法人税収が得られることとなる。

(32.8兆円 － 5兆円)
経常利益 社会保険料負担
× (74% － 42%) = 8.9兆円
税負担率の差

当面この半分の負担を大企業に求めるとしても約4.5兆円の財源が得られることとなる。（つづく）